

2019年9月1日

各 位

(株)ウエストホールディングス

安全担当

2019年8月期安全衛生管理方針

当社の経営理念である「顧客満足」は労働災害や交通災害を未然に防止することが全ての出発点である。

労働安全衛生法の目的においても「労働災害の防止のための危険防止基準の確立、責任体制の明確化および自主的活動の促進の措置を講ずる等のその防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進する」となっている。

当社においても各事業所においても法に定めるところにより産業医、衛生管理者、防火管理者、安全管理者、安全運転管理者、現場技術者、作業者等全ての人々が協力して作業環境管理、安全作業管理、健康管理の推進に取り組んでいる。

しかし、過去の岡山県津山市で起きた重大災害による失う物の大きさを実感致しました。昨年度は、1年間労災事故“0”を達成し継続させて参ります。

今後、この状況を改善するにあたり当社の安全衛生管理方針、安全衛生達成目標ならびに重点実施事項を下記のとおり明確に掲げ全員で目標を共有化することにより労働災害ならびに交通災害の撲滅を目指すものである。

また、この安全衛生達成目標を確実に推進達成するための両輪として「安全衛生委員会」ならびに「安全協力会業者会」を位置づけ災害ゼロを推進させることとする。その運用は事業所毎に別途定める。

2019年8月期 安全衛生・交通安全管理方針

1. 法令遵守 労働安全衛生法等・道路交通法の法令遵守
2. 安全教育 労働安全衛生法及び通達に基づく
3. 現場主義 安全パトロールによる安全指導の徹底
スローガン：ゼロ災害運動 “人間尊重” (一人ひとりはかけがえのない人)
4. 安全運転 安全運転の励行と車輛法令点検の完全実施



2019年8月期 安全衛生・交通安全達成目標

1. 労働災害 ゼロ
2. 第三者災害 ゼロ
3. 交通事故 ゼロ



2019年8月期安全衛生・交通安全重点実施事項

1. 安全衛生管理体制の確立
2. 職場の安全衛生の確保
3. 職場のヒヤリハット(リスクアセスメント編)の定着
4. 健康管理の増進
5. 安全衛生パトロールの実施とそのフォロー
6. 安全衛生教育の推進
7. 安全運転教育の推進